

令和 4 年度
津山市教育行政重点施策

令和 4 年 6 月
津山市教育委員会

はじめに

津山市教育委員会は、令和4年3月に、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とする「津山市教育振興基本計画（第3期）」を策定しました。

この計画は、社会情勢の変化や「津山市教育大綱」「津山市第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）」を踏まえて、今後の本市教育が目指すべき方向や計画期間中に取り組むべき具体的な施策、目標とする指標等を示しております。

今日、人工知能（A I）やビックデータ等の先端技術の高度化や活用の進展により、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（D X）が加速化し、教育をめぐる社会情勢も大きく変化する中で、本市教育に課せられた使命（目的）は、

①自らの将来（進路）を自らの力で切り拓くひとの育成

②ふるさとに誇りと愛着をもち、自己肯定感を高め、

地域や社会に貢献できるひとの育成

と考えます。

このようなことを踏まえ、本書は、津山市教育振興基本計画（第3期）のうち、令和4年度に取り組む重点的な施策をまとめたものです。

令和4年度 津山市教育行政重点施策の体系

津山市教育大綱

津山市第5次総合計画

第3期津山市教育振興基本計画（令和4年～令和7年）

教育基本理念

自立し 心豊かにたくましく「つなぐ力」を育む

津山市の目指す教育

- 自らの将来（進路）を自らの力で切り拓くひとの育成
- ふるさとに誇りと愛着をもち、自己肯定感を高め、地域や社会に貢献できるひとの育成

津山市の目指す人間像

自立

自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていけるひと

つながり

広い視野で人や地域とつながり、互いを認め合って生きていけるひと

郷土愛

ふるさとを愛し、津山人としての誇りを持って生きていけるひと

基本的方向性Ⅰ

目指す人間像

基本目標

教育活動の推進・充実

(1) 自立

- ア. 主体的に学ぶ意欲の育成
- イ. 確かな学力の向上
- ウ. 健やかな心と体の育成

(2) つながり

- ア. 自他を尊重する心の育成
- イ. 人や地域との豊かな人間関係の構築
- ウ. 道徳性や規範意識の醸成

(3) 郷土愛

- ア. 津山の歴史・伝統・文化などを大切にする心の育成
- イ. ふるさと津山に誇りと愛着をもち、地域や社会に貢献できる人の育成

基本的方向性Ⅱ

施策の方向性

基本目標

教育環境の改善・充実

教育活動を支える環境づくり

- ア. 安全・安心な学校づくり
- イ. 良好な教育環境の維持・向上
- ウ. 総合的な連携体制の構築

令和4年度重点施策の方向性

- ◆就学前教育と義務教育の円滑な接続
- ◆ICTを活用した授業改善
- ◆不登校・長期欠席への対策
- ◆生活・学習習慣の改善
- ◆社会性・自己肯定感の醸成
- ◆落ち着いた学習環境づくり

令和4年度に取り組む施策

津山市の目指す教育

- 自らの将来（進路）を自らの力で切り拓くひとの育成
- ふるさとに誇りと愛着をもち、自己肯定感を高め、地域や社会に貢献できるひとの育成

基本的 方向性Ⅰ	目指す人間像	基本目標	主な施策	(ページ)
教育活動 の推進・ 充実	(1) 自立	ア. 主体的に学ぶ意欲の育成	・質の高い幼児教育の提供 ・ICTを活用した授業改善 ・キャリア教育の推進 ・小学校第1学年の学習環境の整備	3
		イ. 確かな学力の向上	・幼児教育と小学校教育の滑らかな接続 ・学力の実態把握（教育データの活用） ・わかる授業の推進（AIDリルの活用等） ・読解力、英語力の向上 ・若手教員の育成	7
		ウ. 健やかな心と体の育成	・特別支援教育の充実 ・不登校、長期欠席への対策 ・地域の食文化の継承と魅力ある献立づくり ・子ども、若者の社会参加、自立支援	12
	(2) つながり	ア. 自他を尊重する心の育成	・グローバル化に対応する教育の推進 ・いじめ・暴力行為への対策	19
		イ. 人や地域との豊かな人間関係の構築	・コミュニティ・スクールの推進 ・地域学校協働活動による社会性の育成と家庭教育の啓発 ・青少年の健全育成を支える地域社会の構築	22
		ウ. 道徳性や規範意識の醸成	・スマートフォン、インターネット対策の推進	25
	(3) 郷土愛	ア. 津山の歴史・伝統・文化などを大切にする心の育成	・郷土愛の醸成（「つやま郷土学」の推進） ・子ども観光ガイド育成塾の充実	27
		イ. ふるさと津山に誇りと愛着をもち、地域や社会に貢献できる人の育成	・つやま夢サポート（地元企業の見学・体験活動） ・つやま元気大賞表彰の推進	29
基本的 方向性Ⅱ	施策の方向性	基本目標	主な施策	
教育環境 の改善・充 実	教育活動を支える環境づくり	ア. 安全・安心な学校づくり	・幼稚園、学校施設整備、安全安心対策 ・新型コロナウイルス感染症対策や各種環境衛生対策	30
		イ. 良好な教育環境の維持・向上	・幼稚園、学校ICT環境整備 ・教員の働き方改革 ・学校給食費の公会計化及び学校事務の効率化	34
		ウ. 総合的な連携体制の構築	・教育委員会活動の活性化	38

1 教育活動の推進・充実

(1) **自立** ～自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていけるひとを育てる～

ア. 主体的に学ぶ意欲の育成

【施策の方向性】

質の高い幼児教育に向けて組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントを推進するとともに、職員の資質・専門性の向上に向けた効果的、先進的な研修会を実施していきます。

すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、ICTを活用した先進的な授業展開のあり方を研究・実践していきます。

小学校第1学年の落ち着いた学習環境を整備し、きめ細やかな指導体制の確立を図ります。

児童生徒が自分らしい生き方の実現に向かう力を育むために、キャリア教育¹について学校教育活動全体を通じて、地域社会との連携により進めていきます。

経済的理由により学ぶことが困難な生徒・学生が学び続け、不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者が学び直すことができるような支援を行います。

主な取組

①質の高い幼児教育の提供 【こども保育課】

今年度の重点取組

◇幼児一人ひとりの望ましい発達を促すための園内研修の充実や岡山県教育委員会及び津山市幼稚園教育研究会の指定を受け、令和4年度岡山県人権学習充実拠点校事業の就学前教育拠点校として、つやま西幼稚園において自尊感情の育成を図るための研究を推進します。

◇「就学前教育・保育カリキュラム²」や学校関係者評価等を活用した組織的・計画的なカリキュラム・マネジメント³を推進し、教育目標の達成に向けた職員の連携や協働を図り、園全体の組織力向上を目指します。

◇職員のニーズやキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、保育現場への課題解決に向けた助言を行うなど、職員の資質・専門性の向上に向けた取組を支援します。

◇グローバルな人材育成のため、英語に親しむ取組を推進します。

②個別最適な学びと協働的な学びのためのICT教育の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇ICT活用で先進的に実践する教員を推進員として委嘱し、推進員チームによる市内外の好事例収集や市内への実践普及を図ります。

◇学校においては、児童生徒が日常的に端末を活用する授業改善に取り組みます。

◇学校教育研究センターにおいて、個別最適な学びと協働的な学びを進めるための学習方法等、

児童生徒用端末を活用した先導的な取組を研究・実践していきます。

- ◇不登校や学習支援が必要な児童生徒への対応、緊急時への対応など、個別最適な学びへの支援を進めます。

③ ICTを活用した先進的な授業展開のあり方の調査・研究 【学校教育課・教育総務課】

今年度の重点取組

- ◇ICTを活用した基礎学力を社会全体で支える仕組みやAIやVRなどの先端技術を活用した学びの研究等について、連携協定を締結している東京学芸大学及びN T T西日本・N T Tドコモなどとともに調査・研究を行います。

④主体的・対話的で深い学び⁴を実現する学力向上対策の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

- ◇特別な教科道德及び小学校の外国語科などについての授業改善を図るため、外部講師の招聘や研究校を指定して公開授業を実施することなどにより研究を進めます。

- ◇授業改革推進チーム⁵と連携し、各教科において、『岡山型学習指導のスタンダード』に基づき、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を推進します。
- ◇研究主任研修会及び指導教諭授業研修会等で、先進校の取組の紹介や実践の交流を行い、O J T⁶研修や校内研究における授業改善の活性化を図ります。

⑤小学校第1学年の落ち着いた学習環境の整備 【学校教育課】

今年度の重点取組

- ◇30人以上の児童が在籍する小学校第1学年（4校6学級）に教育支援員を配置することにより、就学前からの継続した個別支援と生活・学習規律の定着を図ります。

⑥少人数指導の充実 【学校教育課】

- ◇小学校の学級編制に係る教職員定数（基礎定数及び弾力化定数）を活用して、原則35人以下学級とします。（6校7学級）
- ◇5・6年生で35人を上回る学級においては、市費非常勤講師を雇用し、教科単位での少人数指導を実施することにより、個別ニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

⑦キャリア教育の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

- ◇キャリアパスポートを様々な教育活動で活用することにより、学校教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図ります。また、教職員全員研修会に、文科省教科調査官を招聘するなどキャリアパスポートの効果的な指導に関する教職員研修を実施します。

- ◇職場体験や企業見学等、様々な機会を通じて職業・就業に対する意識の向上に努めます。また、地域とのふれあいを通じ社会性を育む機会の充実を図ります。

◇5 GやV Rなどの先進技術を活用し、教室でより身近にわかりやすく地域企業の良さに触れる機会や仕組みを研究します。

⑧奨学金貸付による経済的な支援 【次世代育成課】

◇学業が優秀で学ぶ意欲があるのに、経済的理由により学ぶことが困難な生徒、学生に対して、奨学金による支援を実施します。

⑨学び直しの機会の提供 【次世代育成課】

今年度の重点取組

◇不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者に、義務教育内容を学び直す機会を提供し、学びへの意欲と自己肯定感を育みます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
人権学習充実拠点園事業 重点取組	人権学習を通じて育てたい資質・能力を育成する取組により、就学前における人権感覚の基盤となる自尊感情の育成を図る。	111	こども保育課
教育保育職員等研修事業	職員の資質・専門性の向上を図るため、職員のニーズやキャリアステージに応じた研修等を実施。	400	こども保育課
学級編制の弾力化事業	小学校における市独自の35人以下学級や少人数指導を推進し、落ち着いた学習環境ときめ細やかな指導の充実を図る。	11,008	学校教育課
小1グッドスタート支援事業 重点取組	小学校第1学年30人以上の学級に対し、年間を通じて教育支援員を配置し、生活・学習規律の定着を図り、落ち着いた学習環境づくりを進める。	7,141	学校教育課
子ども若者育成相談支援事業 (学び直し事業) 重点取組	ニートやひきこもり等の子どもや若者へ、義務教育内容を学び直す機会を通じ、就学や就労等の社会的自立を促す。	730	次世代育成課

¹ キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。

² 就学前教育・保育カリキュラム：津山市内の保育園（所）、幼稚園等における保育や教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を推進することを目的として作成した教育課程。0 歳から 5 歳児までの乳幼児の発達や学びの連続性を考慮しながら具体的な指導方法等を示したもの。

³ カリキュラム・マネジメント：教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。また、そのための条件づくりや整備のこと。

⁴ 主体的・対話的で深い学び：学習指導要領において示されている授業改善を行うための視点で以下の 3 つの内容となっている。

【主体的な学び】 学ぶことに興味・関心をもち、学習活動を見通して粘り強く取り組み、学んだことを振り返って次につなげること。

【対話的な学び】 級友や先生、地域の人との対話、また、先人の考え方などを通じて、自分の考えを広げ深めること。

【深い学び】 各教科等の見方・考え方を働かせて、知識を関連付けて深く理解したり、問題を見いだしたり、新しいことを創造したりすること。

⁵ 授業改革推進チーム：地域の学校を継続的に訪問し、授業改善や校内指導体制への助言を専門的に行い、教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援する教員のチーム。

⁶ OJT：On the Job Training（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の略。仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。現任訓練。

イ. 確かな学力の向上

【施策の方向性】

学校内での様々な教育データを一元的に集約して可視化するシステムを構築することで、個々の児童生徒の状況に応じた学習指導や生活指導等の充実を図るなど、客観的な根拠に基づく授業改善に取り組みます。

保幼小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進するとともに、わかる授業の実現に向けて、教員の指導力向上を図ります。

読解力や英語力など社会が求める能力の育成を、家庭や地域社会、図書館とも連携して推進します。

「津山市若手教員育成チェックシート」を活用した若手教員の育成等、教職員の指導力向上のための研修の充実を図ります。

各校において「学びのサイクル⁷」（①授業改善⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習）の具体的な取組事項を策定し、定期的に実施状況の確認を行い、取組の定着を図ります。

主な取組

①幼児教育と小学校教育の滑らかな接続（保幼小の連携） 【こども保育課・学校教育課】

今年度の重点取組

◇就学時における幼稚園等と小学校との情報共有のツールとして「津山市共通支援シート⁸」をモデル園で活用し、「津山市共通支援シートによる情報連携のためのガイドライン～みんなでつなぐバトン～」とともに検証します。また、令和5年度全園実施を目指し、共通支援シートの理解や活用に向けて、園や小学校内で共有することを目的とした研修会を実施します。 **新 規**

◇「津山市保幼小接続カリキュラム⁹（リーフレット）」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿¹⁰（幼稚園教育要領に位置付けられたもの）」を活用し、発達や学びの連続性を意識した取組を推進します。

◇幼稚園等と小学校との継続した取組につなげるため、校長、園長からなる管理職会を組織し、幼児と児童の交流の機会を充実するとともに、幼稚園等と小学校との意見交換や合同研修の機会を設けるなど、連携強化を促進します。

②学力の実態把握（教育データの活用） 【学校教育課・教育総務課】

今年度の重点取組

◇N T T西日本及びN T Tドコモと連携し、鶴山小学校と勝北中学校をモデル校に、授業や学習の中で蓄積されるデータや校務に関するデータなど、学校内での様々な教育データを一元的に集約して可視化するシステムの研究を行います。 **新 規**

◇また、モデル校において教育データを活用した学校経営や各学級での児童生徒の学習指導、生活指導等の充実に繋げる方策を研究します。

③わかる授業の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇小学校において、専門性をもった教師の指導による教科担任制や学年担任制の取組を進め、児童の学習内容の理解度・定着度の向上を図ります。新 規

◇授業改革推進チームと連携し、「岡山型学習指導のスタンダード」を踏まえた授業改善についての指導助言を行うとともに、研修会参加等による県内外の授業改善やその取組の好事例の収集を行い、最新の情報を発信します。

④「学びのサイクル」の具体化・見える化 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇A Iドリル「navima（ナビマ）」をタブレット端末で活用しながら個別最適化された学びのサイクルを構築し、基礎基本の徹底や活用力の定着を図ります。新 規

◇確かな学力の定着を図るため、「学びのサイクル」（①授業改善⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習）において、各校で取り組む内容や検証方法を具体化・見える化し、取組の確認と徹底を推進します。

◇研修会及び学校訪問等で、各校の取組の進捗状況を確認し、「学びのサイクル」のPDCAが進むよう指導助言を行います。

⑤読解力の向上 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇A Iドリル「navima（ナビマ）」の読解力育成問題を活用するとともに、読書活動や言語活動を工夫・充実すること等により、読解力の向上を図ります。新 規

◇各学校の「学びのサイクル」に読解力向上の手立てを位置づけ、各学校の児童生徒の実態を踏まえた取組を進めます。

◇家庭生活において、家庭学習時間の確保を促すとともに、読書活動の推進に取り組みます。

◇津山市立図書館や学校司書と連携を図り、読書意欲が高まる図書室の環境づくりや積極的な活用を促します。

⑥英語力の向上 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇小学校3年生以上の英語授業には、英語専科教員や英語教科支援員を配置し、英語に慣れ親しんだり、コミュニケーション力の基礎を身につけたりするなど、活用場面の工夫を行いながら小学校英語の充実を図ります。

◇英語担当教員を対象とした外国語授業力向上研修会を実施し、授業改善の取組を推進します。
また、英語指導スーパーバイザーを招聘し、授業力向上を目指します。

◇外国人講師（ALT¹¹）の派遣や、市内在住の外国籍の方、国立津山高専の留学生などとの交流等を通して他国の文化に触れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及び実践的な言語活用能力の育成を図ります。

⑦若手教員の育成 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇学校経営アドバイザー¹²と連携を図り、「津山市若手教員育成チェックシート¹³」を活用し、教員に求められる資質能力を具体的に示しながら、学級経営や授業実践に指導力を発揮できる人材の育成を図ります。

◇授業力向上フォローアップ（学校と市教委をGoogle meet¹⁴でつなぎ、模擬授業を公開、助言）による指導力向上を目指します。

◇各校において校内OJT体制を構築し、若手教員の授業実践力向上や先輩教員の指導助言力向上のための研修等を行うことで、組織的かつ継続的な人材育成を進めます。

⑧教職員の指導力向上 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇学校教育研究センターにおいて、個別最適な学びや協働的な学びを進めるための学習方法や児童生徒用端末を活用した先導的な取組について、ICT推進員チームとも連携しながら研究・実践します。

◇授業改革推進チームと連携し、本市の課題に応じた研修を実施するとともに、解決に向けた情報提供や指導助言を行います。

◇新しい時代に求められる教員の資質・能力向上に向けた各種研修会を開催し、担当者による他校との協議や実践交流を推進します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
教育保育職員等研修事業	幼児教育と小学校教育の連携強化を図るための研修等を実施する。	400	こども保育課

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学力の実態把握（教育データの活用）事業 新規 重点取組	鶴山小学校と勝北中学校をモデル校として、NTT西日本及びNTTドコモと連携し、授業や学習の中で蓄積されるデータや校務に関するデータなど、学校内での様々な教育データを一元的に集約して可視化するシステムの構築を目指す。	3, 845	学校教育課 教育総務課
確かな学力向上対策事業 新規 重点取組	A Iドリル「navima（ナビマ）」を導入し基礎基本の徹底の定着と活用力の向上を図る。	13, 706	学校教育課 教育総務課
読解力向上事業 新規	児童生徒の論理的思考力の育成を図るため、指導方法の改善を図る。	446	学校教育課
英語力向上事業 重点取組	小学校への英語教科支援員の配置や幼小中学校へのALT（外国語指導助手）の配置により、指導の充実及び児童生徒の英語力向上と国際理解の推進を図る。	37, 650	学校教育課
新しい時代に求められる資質・能力向上事業	自己の生き方や進路と「学ぶ意義」をつなぐため、外部講師を招聘し、教員の指導方法の改善を図る。	230	学校教育課

7 学びのサイクル：（①授業改善⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習）のサイクルの中で、基礎的基本的な知識や技能の習得をめざした学習や学習習慣の定着を図り、学びのつまづきを解消する取組。

⁸ 津山市共通支援シート：最初の移行期となる就学時に、支援の連携が必要な情報を幼稚園等から小学校に適切に引き継ぎ、一貫した支援を図ることを目的として作成したシート。就学時以外にも、支援方法の検討や個別の指導計画、関係機関との情報連携時にも活用できる。

⁹ 津山市保幼小接続カリキュラム：津山市の子どもたちが円滑に学校生活に移行するための保育園（所）・幼稚園・認定こども園と小学校を接続するためのカリキュラム。

¹⁰ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」：小学校教育との円滑な接続を図ることを目的に、5歳児後半に見られるようになる姿を10の視点で明確化したもの。

¹¹ A L T : Assistant Language Teacher の略。日本の学校で外国語授業を補助する助手（外国語指導助手）。

¹² 学校経営アドバイザー：管理職を中心に定期的な訪問を行い、学校の組織体制整備や若手教職員の育成等への助言を行う者。

¹³ 「津山市若手教員育成チェックシート」：若手教員（新採用3年目まで）の5つの視点（資質能力）についてチェックを管理職が年5回行い、学級担任として勤務できる人材の育成を図るもの。

¹⁴ Google meet：Google 社が提供するオンライン会議サービス

ウ. 健やかな心と体の育成

【施策の方向性】

地域子育て支援センターでの取組や多様化する保護者のニーズに柔軟に対応した一時預かり事業の充実を図ります。

リズムジャンプ¹⁵等を取り入れながら、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めます。

幼児期の基本的な生活習慣の定着に向けて、家庭と十分に連携しながら健康な心と体づくりを目指すとともに、健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の基本的な生活習慣の確立と心身の健康増進を図ります。

本市の特別支援教育¹⁶の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター¹⁷」の機能を強化するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実と、関係機関と連携した教育を推進します。

増加傾向にある長期欠席・不登校への対策について、未然防止に努めるとともに、多様な実態を踏まえた丁寧な支援を推進します。また、青少年育成センター、鶴山塾¹⁸等の相談・支援体制の充実を図ります。

主な取組

①子育て支援の充実 【こども保育課】

今年度の重点取組

◇多様化する保護者のニーズに柔軟に対応するため、公立幼稚園での一時預かり事業について、保育開始前と保育終了後の時間延長など事業の拡充を図ります。 **新 規**

◇地域子育て支援センターでの出前保育、子育て講座等、様々な子育て支援の取組を充実し、子育て家庭への支援を推進します。また、気軽に相談できる場としての役割を担い、家庭の状況に応じた育児相談や教育相談等、相談業務を推進するとともに、ICTを活用した業務を充実します。

②リズムジャンプ等を取り入れた体力の向上 【こども保育課・学校教育課】

◇幼児教育段階から、自分の体を動かし、進んで運動しようとする意欲を育むために、リズムジャンプの取組を促進します。

◇また全小学校においても、運動の楽しさを実感するため、リズムジャンプを体育授業に取り入れ、運動意欲と運動能力の向上を図ります。

◇友達と協力する場の設定や運動習慣の定着を目指し、「みんなでチャレンジランキング¹⁹」や「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード²⁰」の積極的な参加や活用を呼びかけ、体力の向上を図ります。

③発達段階に応じた生活習慣の定着 【こども保育課・保健給食課】

今年度の重点取組

- ◇幼児期の挨拶や排泄など、基本的な生活習慣の定着に向けて、家庭と十分に連携しながら健康な心と体づくりを目指します。
- ◇新型コロナウイルス感染症収束が見出せない中、夏休み親子料理教室等の代替事業として、テーマを決めたレシピ集を作成し家庭へ配付・啓発を行います。

- ◇夏休み期間を利用して、児童生徒が食に関心を持ち自ら献立を考えて調理する「レッツチャレンジクッキング」を実施するとともに、食について家庭に向け情報発信や啓発を行います。
- ◇小学校5年生、中学生2年生を対象にした「食生活に関するアンケート」を実施し、食生活の実態を調査・分析することで児童生徒や保護者への食指導や啓発に活用します。

④教育活動を通じた食育の推進と「食べる力」の育成 【保健給食課】

今年度の重点取組

- ◇岡山県との連携事業（部活動を通じた食育の実践）の実施により、児童生徒が適正な食事量を理解し、食について自ら管理・判断することで、食物を大切に作る心を育成し、日々の生活に活かすことができるような取組を進めます。**新 規**

- ◇栄養教諭・食育担当教員等を中心に「食に関する指導の全体計画²¹」に沿った食育の充実を図ります。
- ◇栄養教諭等が計画的に学校に出向き、学校給食の時間や家庭科の時間、保健学習の時間において指導していくことはもとより、学校教育全体で食に関する指導を進めます。
- ◇学校への食育に関する情報提供を行うとともに、保護者への給食だよりの配付や情報ツールを活用した啓発活動を通じて、家庭における食育への理解がより深まる取組を進めます。

⑤地域の食文化の継承と魅力ある献立づくり 【保健給食課】

今年度の重点取組

- ◇学校給食に郷土料理や行事食等を積極的に導入するなど継続して充実した献立作成に努めるとともに、新たに月に一度「津山・岡山食べよう day(でえ〜)」を実施し、より多くの地場産物を活用することにより児童生徒の地域の食文化に対する関心を高めます。**新 規**
- ◇学校給食において地場産物の一層の活用を目指し、生産者団体や関係課と連携した取組を進めるとともに、燃料費の公費負担により給食の質・量を維持し残食減少を意識した献立の充実を図ります。**新 規**

- ◇児童生徒が自ら考えたメニューを献立の一部に採用することにより、児童生徒の学校給食に対する関心を高め、必要な栄養摂取の促進と残食の減少を図ります。
- ◇各小中学校、教育委員会が策定した「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」の実施を促進したり、「もう一口食べよう大作戦」や「リクエスト給食」「セレクト給食」「もう一口

- 食べよう！もぐもぐ木曜日」など学校と連携した取組を継続することで残食減少を図ります。
- ◇「残さず食べる」習慣や食品ロス削減につながるような献立の研究や取組を継続します。
- ◇食育センターや地場産生産者等食に関わる人々と学校をつなぐ取組として動画を作成し活用することで、児童生徒の学校給食への理解をより深めます。 **新 規**

⑥教育活動を通じた健康管理の推進 【保健給食課】

- ◇食生活アンケートや児童生徒の健康診断の結果等を活用し、疾病・異常（肥満・痩せ・むし歯等）の対象者が食事等生活習慣の改善の必要性に気づき、行動を変えることができるよう関係機関と連携し継続した取組を行います。
- ◇ＩＣＴ活用場面の増加やスマートフォン等の長時間利用等による児童生徒の視力低下について、本年７月に関係者と情報共有するための研修や啓発を行います。

⑦特別な配慮を必要とする幼児への支援 【こども保育課】

今年度の重点取組

- ◇公立幼稚園の特別支援室を活用した通級指導や教育相談を推進するため、通級指導教室幼児部²²の職員が幼稚園へ出張し、定期的な指導を実施することで支援の充実を図ります。

新 規

- ◇幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じるため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を充実させるとともに、合理的配慮を踏まえたインクルーシブ教育を推進します。
- ◇関係機関と連携し、特別な配慮を必要とする幼児の早期発見、早期支援や継続的な支援体制を推進します。
- ◇適切な支援を行うためのスキルアップを図るとともに、特別支援教育に関する研修内容を充実し、職員の専門性向上を図ります。

⑧特別支援教育の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

- ◇特別支援教育の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」に２名（小中学校担当各１名）の特別支援教育ナビゲーターを配置することで機能を強化し、巡回相談活動や情報提供により、各校での実態に応じた研修を企画・実施することで特別支援教育の充実を図ります。 **新 規**

- ◇児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、「個別の教育支援計画」等を充実させるとともに、幼稚園等や関係機関との連携を図り、一貫した教育支援を推進します。
- ◇通常の学級、通級での指導、特別支援学級のそれぞれの学びの場での指導の充実を図るために、特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状取得の促進及び研修による専門性向上や、教育支援員の配置等を行います。
- ◇医療的ケアを必要とする児童生徒に対しては、自立して健康で安定した学校生活に向けた支援体制の充実を図ります。

⑨長期欠席・不登校への対策 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇中学校に「新たな専用教室」（新たな居場所）を設置、専任教員を配置することで、個々の状況に応じた学習・生活支援を行う。所属教室への復帰や学校への足がかりを目指す等居場所を求める生徒への支援を行い、不登校の未然防止に努めます。 **新 規**

◇これまでの鶴山塾との定期的な情報交換に加え、「新たな専用教室」等との連携を図ることで、不登校児童生徒への適切な対応に努めます。

◇児童生徒が学校生活の基盤となる人間関係を形成し、学校における居場所づくりができるよう努め、学校に行くのが楽しいと思える魅力ある学校づくりを推進します。

◇各学校においては、岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード²³に基づいて、児童生徒の欠席状況などの変化や背景を校内で共有し、丁寧な支援を推進します。また、併せて、臨床心理士や市独自の教育相談アドバイザー²⁴等、専門家と連携した支援を推進していきます。

◇登校支援員²⁵、別室支援員²⁶を配置し、不登校傾向の児童の登校を支援します。

◇タブレット端末の活用により不登校児童生徒と学校をオンラインでつなぎ、児童生徒の学びを保障する取組を進めます。

⑩子ども・若者の社会参加、自立支援 【次世代育成課】

今年度の重点取組

◇不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者等に、津山市子ども・若者支援地域協議会²⁷を通じて、横断的かつ継続的な社会参加、自立への切れ目のない支援を実施します。

◇義務教育終了後、進路未決定者等に対し、早い段階での把握や支援に取り組みます。

⑪児童生徒の相談・支援体制の充実 【次世代育成課】

今年度の重点取組

◇鶴山塾、青少年育成センター、津山市新たな居場所連絡協議会等、関係機関とのネットワークを活用した相談事業の連携強化と実効性のある支援体制を構築します。

◇不登校児童生徒の家庭等へ訪問支援を実施します。

◇鶴山塾に通塾する児童生徒へ学校と連携して支援体制の充実に努めるとともに、児童生徒用タブレットの効果的な活用を研究します。 **新 規**

◇鶴山塾の不登校支援事業について、地域や団体へ出前講座を実施し、市民理解を広めます。

⑫青少年育成センターの機能の充実（専門的知見の活用） 【次世代育成課】

今年度の重点取組

◇臨床心理士や弁護士等の専門家から適切な助言を得るとともに、相談員を含む職員研修を実施して資質の向上を図ります。

⑬青少年の体験活動の推進 【次世代育成課】

◇津山市子ども会連合会が実施する、つやま子ども野外塾²⁸等の体験活動を支援します。

◇指導者研修会等による若手指導者の育成を通して、主催団体が主体的に活動できるように取り組みます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
地域子育て支援センター事業	公立幼稚園2園において、出前保育、子育て講座等の子育て支援の取組や育児相談等のICTの活用も含めた相談業務の充実を図る。	4,396	こども保育課
幼稚園預かり保育事業 新規	公立幼稚園2園において、保護者の就労等で家庭で保育ができない場合に、教育時間前後や長期休業日に、預かり保育を実施する。	6,524	こども保育課
食育推進事業 (岡山県との連携事業を含む)	学校・地域・家庭との連携を図りながら食教育の推進に努める。	811	保健給食課
学校給食燃料費負担事業 重点取組	学校給食調理に係る燃料費の一部負担により献立等の充実を図る。	15,686	保健給食課
幼稚園特別支援対策事業 新規	特別な配慮を必要とする幼児への支援体制を充実するため、職員を配置し、通級指導や教育相談等の体制強化を図るとともに、津山市特別支援教育推進センター（通級指導教室幼児部）による支援の充実を図る。	8,209	こども保育課

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
特別支援教育推進事業	早期からの教育相談や通級指導の充実を図る。 医療的ケア児への支援体制を整備する。	6, 470	学校教育課
特別支援学級充実事業	多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、落ち着いた学習環境を整えるとともに、きめ細かな指導の充実を図る。	19, 063	学校教育課
登校支援員配置事業	不登校傾向にある児童とその家庭への支援の充実を図るため、登校支援員を配置する。	9, 414	学校教育課
別室支援員配置事業	中学校における長期欠席・不登校の生徒に対し、学校（教室）復帰に向けた学習・生活支援を行うとともに、未然防止のため、支援員を配置する。	4, 706	学校教育課
子ども若者育成相談支援事業 （居場所事業、当事者・家族の会準備） 新規 重点取組	ニートやひきこもり等の方に対し社会と交わる居場所を提供するとともに、当事者や家族の会の立ち上げに取り組む。	196	次世代育成課
子ども若者育成相談支援事業 （青少年育成センターの機能充実） 重点取組	臨床心理士や弁護士等の専門家から適切な助言を得るとともに、相談員を含む職員研修を実施して資質の向上を図り、より適切な支援体制を整える。	150	次世代育成課

15 リズムジャンプ：軽快な音楽に合わせていろいろな種類のジャンプを学習することでリズム感を高め、運動パフォーマンスを向上させることができる。けがの予防効果も期待される。

16 特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うもの。

17 津山市特別支援教育推進センター：特別な教育上の支援を必要とする幼児、児童生徒、またその保護者に対して適切な指導と支援を行い、津山市の特別支援教育の充実と推進を目的として設置した施設。平成 28 年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体との連携に向けた取組について協議を開始している。

18 鶴山塾：津山市教育相談センター鶴山塾。昭和 59 年 10 月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校、家庭、社会生活に悩みを持つ子どもや保護者を対象に、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的として設立した施設。平成 29 年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体の児童生徒に対する通塾支援を開始している。

19 みんなでチャレンジランキング：児童生徒が様々な運動にチャレンジし、その楽しさを味わうことができるきっかけづくり、児童生徒の体力向上、運動の習慣化を目的として岡山県が実施している事業。

20 いきいき岡山っ子☆運動習慣カード：ビンゴカードの要素を取り入れたカードを配付し、児童自らが 4 週間の運動や体を動かす遊びの実施状況を把握することで、自発的かつ継続的に運動しようとする意欲を高める。

21 食に関する指導の全体計画：学校給食法第 10 条に基づき、学校全体で食育を組織的、計画的に推進するために毎年度各学校において作成する計画。「実態把握」「評価指標・指導目標の設定」「食に関する指導の組織的・計画的な実施」「教職員の共通理解」「学校と家庭・地域等の連携」などを計画し、各教科及び総合的学習時間での取組内容や学校給食における食の指導目標を月別に作成する内容。

22 通級指導教室：通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童生徒の障害に応じた特別の指導を行うための教室。

23 岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード：長欠・不登校者の状態評価や支援の方向性を示したもの。（平成 31 年 3 月 岡山県教育委員会 作成）

24 教育相談アドバイザー：津山市教育相談電話の窓口として、いじめや不登校等について、児童生徒や保護者からの電話相談等に対応する者。

25 登校支援員：不登校・長期欠席傾向にある児童に対して、学校の教職員と協力しながら、登校支援や学習等の支援、保護者等に対する相談支援を行う人材。

26 別室支援員：登校支援と連動し、教室復帰に向けたステップとして別室にて学習支援を行う者。

27 津山市子ども・若者支援地域協議会：子ども・若者育成支援推進法第 19 条に基づき、子ども・若者の支援に関連する各分野の関係機関等が連携・協力し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を効果的かつ円滑に行うため、平成 30 年 11 月に設置した組織。教育、福祉、更生保護、雇用、保険・医療などの支援を行う関係機関等により構成され、調整機関は津山市青少年育成センターが務める。

28 つやま子ども野外塾：津山市子ども会連合会と津山市教育委員会の共催事業として、市内の小学校 4 年生から 6 年生を対象に、50 名程度の参加者を募集し、8 月に 2 泊 3 日のサマーキャンプを行う。キャンプに備え、5 月から 7 月までに飯ごう炊飯やテント張り等の野外活動の基礎的技術の講習も行う。

(2) つながり

～社会の中で広い視野を持ち、人や地域とつながり、

互いを認め合って生きていけるひとを育てる～

ア. 自他を尊重する心の育成

【施策の方向性】

国際的規模で人や情報が行き交う社会の進展を踏まえ、国際的視野に立って、他国の生活習慣や文化を尊重する態度や、積極的に社会に貢献しようとする態度を養う教育を推進します。

いじめや、障害者・性的少数者等への差別、インターネットを介した人権侵害等の様々な課題について、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させます。

「津山市いじめ問題対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止と適切な対応に努めます。

主な取組

①グローバル化に対応する教育の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇郷土施設の見学を通じて、津山の歴史と伝統を学び、郷土を愛する心と国際社会に生きていく力を育みます。また、『蘭学・洋学三津（さんしん）同盟』の締結を踏まえ、大分県中津市と山口県津和野町との学校交流事業を計画・実施し、お互いの郷土に関する歴史と伝統、文化などについて交流します。

◇英語指導スーパーバイザー（大学講師等）の招聘による教員の授業力向上や、A L T、英語教科支援員の配置によるコミュニケーション力の向上等、外国語教育の充実を一層推進します。

◇国際的規模で人や情報が行き交う社会の進展を踏まえ、I C Tを活用した授業や情報教育の推進を図ります。

◇A L Tや津山市在住の外国籍の方との交流を通して、他国の文化に触れる機会を設けます。

◇国際的視野に立って、我が国や他国の生活習慣や文化を尊重する態度や、積極的に社会に貢献しようとする態度を養う教育を推進します。

②多様性を認め他者を思いやる心の育成（人権教育の推進） 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇自己理解や感情などのテストや数値では測れない能力である「非認知能力」について、外部講師を招聘し、授業研究や校内研修を通して、児童生徒の自己肯定感を高めます。

◇児童生徒の発達段階に応じて、人権教育年間指導計画を作成し、人権課題を明確にした授業

を実践するなど、人権教育を推進します。

◇いじめや、障害者・性的少数者等への差別、インターネットを介した人権侵害等の様々な人権課題、他者を思いやる豊かな心の育成について、教職員や保護者が正しく理解するために研修機会の確保に努めます。

◇津山市社会福祉協議会、津山市保幼小中人権教育研究協議会等との関係機関と連携し、車イス体験などの体験学習や、障害者、外国籍の方などとの交流を通じた学習など、人権教育の具体的な取組を推進します。

③いじめ・暴力行為への対策 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇いじめについては「津山市学校いじめ問題対策基本方針²⁹」を踏まえ、積極的に認知し早期に対応することで重大化を防いでいきます。暴力行為については関係機関と連携し、毅然とした対応を進めます。

◇SNS等、インターネットを介したいじめの未然防止に向けて、年間を通じて計画的に「SNSノートおおさか³⁰」等の教材テキストを活用するなど情報モラル教育の充実に取り組みます。

◇毎月の問題行動等調査結果により学校と教育委員会が児童生徒の実態を共有し、個別の問題に適切に対応します。

◇学校警察連絡室³¹との連携による学校への訪問や情報共有等、平素から児童生徒の規範意識の向上を目指します。

◇各学校が作成する、いじめに関する学校基本方針については、引き続き、児童生徒の実態を踏まえた適切な対応がとれるよう、定期的な見直しを促します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
英語力向上事業 重点取組	津山市英語指導スーパーバイザーを招聘し、小中学校での英語教員の指導力向上を図る。	100	学校教育課

²⁹ 津山市学校いじめ問題対策基本方針：いじめ防止対策推進法第12条の規定及び国のいじめ防止等のための基本的な方針に基づき策定。

³⁰ SNSノートおおさか：一般財団法人LINEみらい財団と大阪府松原市、泉南市、守口市で組成する「SNSノートおおさか」作成委員会と共同で、令和3年2月に作成・開発した情報モラル教育教材。

³¹ 学校警察連絡室：岡山県警察が学校、地域住民等と連携しつつ、少年非行防止対策の推進を目的として設置する専従部署。

イ. 人や地域との豊かな人間関係の構築

【施策の方向性】

幼児教育において、近隣保育園や公民館など、地域との交流活動を促進します。

市内全校へのコミュニティ・スクール³²導入により、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育成していきます。

地域行事への参加やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動や家庭教育への啓発を図ります。

健全育成関係団体との連携や鶴山塾での体験活動の実施などを通じて、青少年一人ひとりの個性を尊重し、お互いを認め合う環境づくりを推進し、青少年健全育成の共通理解や市民への理解を求めます。

主な取組

①幼児教育における地域との交流活動の推進 【こども保育課】

◇様々な人と触れ合い、共感し合う体験を通して、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるように、近隣保育園や公民館等との交流活動を推進します。

◇地域の人々と一緒に、伝統的な遊びや文化、伝統行事などに触れる機会をつくり、自分の住む地域に親しみを感じるとともに、豊かな体験につながるような活動を推進します。

②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇令和5年度のコミュニティ・スクール開始に向けて、15小中学校で設立準備委員会を設置し、各学校で関係者の十分な理解の促進や信頼関係づくり、校内のニーズ把握等を行います。

◇各学校でコミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」づくりを進めることで、地域への愛着や誇りをもち、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育てます。

◇地域行事や公民館講座等において地域における子どもたちの活躍の場を設定するなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動³³の一体的推進を図ります。

③地域学校協働活動による社会性の育成と家庭教育の啓発 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇今年度の地域学校協働活動では、地域住民による学校支援ボランティアの活動推進、小中学校や公民館での学習支援などの高校生・大学生等若者ボランティアの積極的な活用、保護者の学び・交流の促進等を通して、学校・保護者・地域のつながりを強めるとともに、全小中学校でボランティア活動等の地域貢献活動に取り組み、子どもたちの社会性を育成します。

◇小中学生の地域行事への参加を促進することにより、自信を持って主体的に生きていく力の育成や自己肯定感を醸成します。

◇地域学校協働活動推進員³⁴を委嘱し、資質向上を図るとともに、子育てワークショップファシリテーター³⁵等を対象にした研修の充実を図ります。

◇公民館や市立図書館等と連携し、地域での子どもの居場所づくりや学習支援を推進します。

◇家庭教育に関するチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等により家庭教育の重要性についての情報発信と意識啓発を図ります。

④青少年の健全育成を支える地域社会の構築 【次世代育成課】

今年度の重点取組

◇健全育成関係団体と連携して、「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を実施し、青少年健全育成の共通理解や市民への理解を深めます。

◇鶴山塾において、地域ボランティア等の実施する体験活動や学びを通じ、児童生徒が自己肯定感を高められるよう支援します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
地域とともにある学校づくり 推進事業 重点取組	学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させ、地域とともにある学校の実現に取り組む。	375	学校教育課
地域学校協働本部事業	学校を核として、学校支援ボランティアの活用等をさらに進め、地域ぐるみで子どもを支援する「地域学校協働本部事業」の取組を広げる。	5,065	学校教育課

³² コミュニティ・スクール：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第47条の5に示されている「学校運営協議会」が設置された学校のこと。また、この「学校運営協議会」を設置する制度そのものを示す場合にも用いられる。

³³ 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

³⁴ 地域学校協働活動推進員：地域学校協働活動について、教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や、活動を行う地域住民等への助言などを行う者。

³⁵ ワークショップファシリテーター：保護者に対する学習プログラムの提供や学習プログラムを運営する役割を担う人。

ウ. 道徳性や規範意識の醸成

【施策の方向性】

集団生活の中での様々な人との触れ合いや、児童生徒自身による校則の見直し、青少年育成センターでのあいさつ運動や学校訪問等の取組を通じて、子どもたちの規範意識の醸成・向上を図ります。

教科道徳や情報モラル教育の充実を通じて、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図ります。

主な取組

①規範意識の醸成・向上 【こども保育課・学校教育課・次世代育成課】

今年度の重点取組

◇校則や制服を自分たちのものとして捉え、主体的な態度で向き合い、自分たちで決めたままり等を守ろうとする姿勢を育むために、校則等の学校の主体性を発揮した取組を推進します。

◇遊びや集団生活の中で、様々な人との触れ合いを通して、人と関わる力や自分の気持ちを調整する力の基礎を養い、道徳性や規範意識を育む保育を推進します。

◇児童会・生徒会など自発的活動を充実させ、魅力ある学校づくりの推進を図ります。

◇問題行動や非行等への早期解決のため、学校における組織的対応と関係機関との連携を図ります。

◇学校が警察と共同で実施する非行防止教室等を通じて、未然防止及び規範意識の醸成・向上を図ります。

②道徳心の育成 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇各学校においては、「考え議論する道徳」の趣旨を踏まえ、教科化された道徳の授業の推進を図ります。また、小中学校1校ずつを道徳教育研究校に指定したり、道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施したりすることを通して、道徳科の授業の充実を図るとともに、児童生徒の道徳性の育成を支援します。

◇遊びや集団生活の中で、様々な人との触れ合いを通して、人と関わる力や自分の気持ちを調整する力の基礎を養い、道徳性や規範意識を育む保育を推進します。【再掲】

◇小中学校1校ずつを道徳教育研究校に指定したり、道徳教育推進教師や初任者を対象とした研修会を開催したりするなど、道徳科の授業の充実を図ることで、児童生徒の道徳性の育成を支援します。

③スマートフォン、インターネット対策の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇SNS等、インターネットを介したいじめの未然防止に向け、年間を通じて、計画的に「SNSノートおおさか」等の教材テキストを活用するなど情報モラル教育の充実に取り組みます。【再掲】

◇親（保護者）学講座³⁶や子育てワークショップ、チャレンジ・ハッピーデー³⁷等により、生活習慣の見直しや家族と触れ合う時間の大切さ等について保護者へ直接働きかけを行います。
◇地区懇談会等で、家庭や地域へ向け、利用実態の周知及び家庭ルール作りの啓発を行います。
◇学校での情報モラル教育が、児童・生徒の主体的な取組となるよう、県教委主催の「スマホサミット」への積極的な参加を推進します。

④関係機関等との連携による学校教育活動の支援 【次世代育成課】

◇青少年育成センターが、学校や学校警察連絡室等の関係機関と連携しながら、あいさつ運動や学校訪問、街頭指導を実施することで、児童生徒の規範意識の向上、非行防止に取り組み、生徒指導等の学校教育活動を支援します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
若手教員指導充実事業	「特別の教科道徳」における指導の充実を図り、社会や地域に貢献する人材の育成を図る。	212	学校教育課
家庭教育推進事業	子育てや家庭教育に関する親（保護者）学講座等の研修会を開催し、家庭におけるスマホ等のルールづくりの推進、家庭学習時間の確保等の課題に対して取組み、家庭の教育力の向上を図る。	864	学校教育課

³⁶ 親（保護者）学講座：つやまっ子家庭教育推進事業のメニューの一つで、親（保護者）の学びや家庭教育力の向上を目的として、各小中学校の保護者を対象に行う研修会のこと。

³⁷ チャレンジ・ハッピーデー：家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族がふれあう時間をつくることをめざす取組の名称。

(3) 郷土愛 ～ふるさとを愛し、津山人としての誇りを持って生きていけるひとを育てる～

ア. 津山の歴史・伝統・文化などを大切にする心の育成

【施策の方向性】

幼児教育段階から、伝統的な遊びや文化、伝統行事などに触れる機会をつくります。

小中学校では、地域人材の活用や地域の自然、歴史、文化などの学習「つやま郷土学」を通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性、国際感覚を育む中で、自己肯定感の醸成を図り、ふるさと津山に愛着と誇りをもつ人材の育成に努めます。

学校給食への地場産品の活用や郷土料理の導入により、食育と食文化の推進を図ります。

主な取組

①幼児教育における地域との交流活動の推進【再掲】 【こども保育課】

◇様々な人と触れ合い、共感し合う体験を通して、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるように、近隣保育園や公民館等との交流活動を推進します。

◇地域の人々と一緒に、伝統的な遊びや文化、伝統行事などに触れる機会をつくり、自分の住む地域に親しみを感じるとともに、豊かな体験につながるような活動を推進します。

②郷土愛の醸成（「つやま郷土学」の推進） 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇津山の歴史・伝統・地域の様子等を主体的に学ぶことを「つやま郷土学」と名付けて、市内小中学校の全学年で教育課程に位置付ける形で実施します。

◇『蘭学・洋学三津（さんしん）同盟』の締結を踏まえ、津山市内小学校と大分県中津市、島根県津和野町の小学校がリモートにて交流し、郷土に誇りと愛着をもつ子どもたちを育成します。

◇津山洋学資料館・津山郷土博物館等の郷土施設の見学、津山洋学資料館と学校を結ぶオンライン授業、横野和紙や郷土出身芸術家に関する学習、地元芸術家による文化芸術体験特別授業実施等を通して、世界的に活躍した人物や、津山の歴史と伝統を学び、郷土を愛する心と国際社会に生きていく力を育みます。

◇郷土の歴史や文化、産業などについて深く知るための企業見学、津山産食材を使用した調理実習等に取り組む「つやま子ども未来塾」を実施します。

◇NTT西日本及びNTTドコモと連携し、オンライン・VR等のICT技術を活用したわかりやすく、より郷土愛を深めるための学習方法を研究します。

③子ども観光ガイド育成塾³⁸の充実 【学校教育課】

◇つやま自然のふしぎ館・津山郷土博物館についての校外学習を通して、自ら考え、自分の言葉で説明するなどの学びを深めるとともに、専門的な社会体験による郷土理解を図り、ふる

さと津山の誇りと愛着をもてる子どもの育成を図ります。

◇小中学生を対象とした小中学生版「つやま検定」の実施について研究します。

④地域の食文化の継承と魅力ある献立づくり【再掲】 【保健給食課】

今年度の重点取組

◇学校給食に郷土料理や行事食等を積極的に導入するなど継続して充実した献立作成に努めるとともに、新たに月に一度「津山・岡山食べよう day(でえ〜)」を実施し、より多くの地場産物を活用することにより児童生徒の地域の食文化に対する関心を高めます。**新 規**

◇学校給食において地場産物の一層の活用を目指し、生産者団体や関係課と連携した取組を進めるとともに、燃料費の公費負担により給食の質・量を維持し残食減少を意識した献立の充実を図ります。**新 規**

◇児童生徒が自ら考えたメニューを献立の一部に採用することにより、児童生徒の学校給食に対する関心を高め、必要な栄養摂取の促進と残食の減少を図ります。

◇各小中学校、教育委員会が策定した「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」の実施を促進したり、「もう一口食べよう大作戦」や「リクエスト給食」「セレクト給食」「もう一口食べよう！もぐもぐ木曜日」など学校と連携した取組を継続することで残食減少を図ります。

◇「残さず食べる」習慣や食品ロス削減につながるような献立の研究や取組を継続します。

◇食育センターや地場産生産者等食に関わる人々と学校をつなぐ取組として動画を作成し活用することで、児童生徒の学校給食への理解をより深めます。**新 規**

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
ふるさと学習推進事業 (「つやま郷土学」推進事業) 重点取組	地域人材の活用や郷土学習ができる施設への訪問等を通して、ふるさと学習の充実を図る。	3, 550	学校教育課
放課後子どもプラン推進事業	放課後等の子どもたちの安全安心で多様な体験活動を行う居場所づくりとして「放課後子ども教室」の委託実施を行う。	3, 230	学校教育課

³⁸ 子ども観光ガイド育成塾：津山の歴史・伝統・文化・観光資源等に関するテーマに合わせて、講義や現地見学会等を実施し、学んだ成果を実際の観光地で発表・観光案内し、津山をPRすることを通して、ふるさと津山の誇りと愛着をもてる子どもの育成を図る、参加型の学習講座。

イ. ふるさと津山に誇りと愛着をもち、地域や社会に貢献できる人の育成

【施策の方向性】

地域や企業と連携した人との関わりや職場体験等を通じて、児童生徒の地域への関心と愛着を深め、将来社会に貢献できる人の育成を図ります。

主な取組

①つやま夢サポート（夢サポ）³⁹ 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇津山エリアオープンファクトリー⁴⁰と連携した地元企業の見学・体験活動を実施することを通して、地域の産業や文化等の理解を深め、将来社会貢献できる人の育成を図ります。

◇企業人・社会人交流を促進し、身近な地域・地元の先輩に学ぶ「中学生こみゅ⁴¹」を実施することを通して、子どもたちが夢を広げたり目標をもったりすることを積極的に支援します。

②つやま元気大賞表彰の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇今年度から津山市PTA連合会が主催に加わり、個人・団体の学校や地域での他の模範となるような優れた取組を広く募集し、表彰をすることにより、自己肯定感を高めるとともに、ふるさと津山に誇りと愛着をもつ子どもを育みます。

³⁹ つやま夢サポート（夢サポ）：高い産業技術力をもつ民間企業や身近な地域人材等の豊富な地域資源を活用した参加型学習講座を行うことによって、市内児童生徒が郷土への理解を深め、夢を広げたり目標をもったりすることができるように支援・サポートをすること。

⁴⁰ 津山エリアオープンファクトリー：津山エリアにある物作りを中心とした企業の見学・体験ができる。公共交通機関等や「企業見学バスツアー」を利用して、指定された日時に各企業を訪問する。

⁴¹ 中学生こみゅ：中学生と地域の大人、大学生などがそれぞれの肩書きや立場を超えた対等な関係性の中で語り合い、中学生が自分の価値観や考え方の視野を広げて将来につなげる参加型ワークショップのこと。

教育環境の改善・充実

教育活動を支える環境づくり

～自立し 心豊かにたくましく 将来へ「つなぐ力」を育むための基盤整備～

ア. 安全・安心な学校づくり

【施策の方向性】

園児や児童生徒が安全・安心に学習できる教育環境を確保するために、長寿命化個別計画カルテや津山市学校施設更新整備方針に基づき、老朽化した建物や施設・設備について、生活様式の変化や学習内容の多様化に対応した整備を計画的に進めます。

学校・園における衛生面での安全・安心を確保するため、国の学校環境衛生基準に基づき、計画的に環境衛生検査を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き徹底していきます。食育センターの施設設備等更新計画を策定し、学校給食の安全安心で安定的な提供に努めます。

主な取組

①幼稚園・小中学校施設整備 【こども保育課・教育総務課】

今年度の重点取組

◇小中学校については、津山市学校施設更新整備方針を踏まえ、学校施設（校舎・プールなど）や設備（トイレ・空調設備など）の改修を計画的に実施します。

◇令和元年度に新設された幼稚園２園については、今後の施設（園舎・プール・遊具など）や設備（トイレ・消防・放送・水道・排水設備など）の改修など、長寿命化個別計画カルテに基づき、計画的に実施します。

②安全安心対策 【こども保育課・教育総務課】

◇幼稚園については、定期的な専門業者による遊具点検や管理者による日々の管理・点検を実施し、施設や遊具の危険箇所等の早期発見に努め、必要な修繕等を行います。

◇小中学校３５校について建築基準法第１２条に定められた施設点検を計画的に実施することにより、学校施設における危険箇所等の早期発見に努めるとともに、必要な修繕等を行います。

◇事件・事故・不審者対策として、防犯カメラの更新等学校施設のセキュリティ強化を実施します。

◇幼稚園や学校施設の内壁・外壁の剥離防止など防災・減災対策を実施します。

③新型コロナウイルス感染症対策や各種環境衛生対策 【こども保育課・保健給食課】

今年度の重点取組

- ◇学校医・学校薬剤師・産業医から専門的知見を得たり、情報提供や啓発を行いながら、コロナウイルス感染症対策の継続と良好な学校環境の保持に努めます。
- ◇新型コロナウイルス感染症拡大などの緊急時においては、令和3年8月に策定した「緊急時における学習保障ICT活用ハンドブック⁴²」に基づき、ICTを最大限活用した迅速かつ統一化された学習保障を行います。

◇飲料水やプールの水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施します。

◇学校・園の環境衛生の向上を通じて、幼児児童生徒の安全を確保するため、今後も新型コロナウイルス感染症対策や各衛生検査を継続して実施します。

④安全安心に配慮した給食提供と食育センター施設・設備の整備 【保健給食課】

今年度の重点取組

- ◇学校給食の安全安心で安定的な提供を継続するため、食育センターの施設設備の改修等を確実に進めます。調理等業務委託業者の更新年となる戸島学校食育センターにおいては、引き続き、適正かつ円滑な運営実施に努めます。**新規**

◇食品添加物の少ない食材を使用します。また、特に野菜は津山産、県内産を優先するなど、より安全性の高い食材の確保に努めます。

◇「学校給食における異物混入対策マニュアル」に沿って、調理過程等における異物混入の未然防止と、万一の混入発見に対して適切かつ迅速な対応を図ります。また、異物混入の未然防止として、調理機器の定期的な安全点検に努めます。

◇食育センターにおいては学校薬剤師の指導助言のもと定期点検を実施するなど、国の「学校給食衛生管理基準」に則った衛生管理を徹底します。

◇食物アレルギーへの対応としては、アレルゲンを含む食品のうち6種類を対象とした除去食を引き続き実施します。また、学校給食における食物アレルギー対応指針等に基づき、適切にアレルギー対応を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
遊具点検 (幼稚園一般管理費(経常))	専門業者による定期的な遊具点検を行う。	122	こども保育課

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
園の環境衛生事業 (幼稚園一般管理費(経常))	水質検査を行う。 (飲料水年2回、プール水年1回)	79	こども保育課
コロナウイルス感染症対策事業 (幼稚園一般管理費(臨時))	公立幼稚園2園における新型コロナウイルス感染症対策(園消毒用、消毒液等)	1,000	こども保育課
小中学校施設整備事業 <u>重点取組</u>	【小学校】 実施設計(加茂小学校/校舎・空調改修) 鶴山小学校(校舎トイレ改修) 一宮小学校(校舎トイレ改修) 高田小学校(プール改修) 河辺小学校(校舎改修)(令和4年・5年2カ年) 【中学校】 加茂中学校(校舎外壁改修)	585,514	教育総務課
学校の環境衛生事業	学校の環境衛生保持のため、水質検査(飲料水年2回、プール水年1回)及びダニアレルゲン検査(年1回)を行う。	1,341	保健給食課
コロナウイルス感染症対策事業 <u>重点取組</u>	学校におけるコロナウイルス感染症対策としてアルコール消毒液や不織布マスク等を購入する。	2,471	保健給食課
戸島学校食育センター施設・設備改修事業 <u>重点取組</u>	学校給食の安全安心で安定的な提供を継続するため、戸島学校食育センターの施設・設備改修を行う。	22,416	保健給食課

⁴² 緊急時における学習保障 I C T 活用ハンドブック：新型コロナウイルス感染症による出席停止時での学習保障のため、各学校での対応マニュアルを示したもの。（詳細は「参考資料（資料編）」を参照）

イ. 良好な教育環境の維持・向上

【施策の方向性】

公立幼稚園へのＩＣＴ環境の整備を促進し、園務・事務効率化を推進します。また、ＧＩＧＡスクール構想に基づき、市内小中学校に整備された児童・生徒用端末を学習活動において有効に活用するため、学校における通信環境やサポート体制を強化するとともに、情報セキュリティ対策を徹底します。

「津山市小中学校の将来構想検討委員会⁴³」の提言及び「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針⁴⁴」を踏まえ、令和４年度内に令和５年度以降の学校教育のあり方や体制整備の方策等の基本方針を定めます。

児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を目指し、教職員の働き方改革の具体的な取組を進めます。

学校給食費の管理については、国県及び他都市の動向に注視しながら、公会計化への研究を進めます。

鶴山塾、青少年育成センター、適応指導教室等関係機関とのネットワークを活用した相談事業の強化を図ります。

主な取組

①幼稚園ＩＣＴ環境整備 【こども保育課】

今年度の重点取組

◇公立幼稚園へのＩＣＴ環境の整備を促進するため、令和４年度はＷｉ－Ｆｉの整備を行うとともに、保育支援システム⁴⁵の導入を検討します。新 規

◇保育力向上のための研修や教材、家庭や地域への情報発信等への情報機器等の活用を促進します。

②学校ＩＣＴ環境整備 【教育総務課】

今年度の重点取組

◇【学校通信環境強化】 ＧＩＧＡスクール構想に基づき、市内小中学校に整備された児童・生徒用端末を学習活動において有効に活用するため、ローカルブレイクアウト⁴⁶構成の構築や回線増強など、学校における通信環境を強化します。

◇【ＩＣＴの活用支援】 Chromebook活用やトラブルシューティング等を行うＩＣＴ支援員を配置し、児童生徒用端末をはじめとしたＩＣＴ機器を授業で有効に活用するためのサポートを行います。

③小中学校の適正規模・適正配置 【学校教育課・教育総務課】

今年度の重点取組

◇「津山市小中学校の将来構想検討委員会」の提言及び「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」を踏まえ、令和４年度内に令和５年度以降の学校教育のあり方や体制整備の方策等の基本方針を定めます。

◇「津山市小中学校の将来構想検討委員会」を設置し、今後の目指す教育と学校のあり方等について、令和４年９月までに提言をまとめます。

④教職員の働き方改革 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇国の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」での議論を踏まえ、中学生のスポーツ環境の改善と教員の働き方改革の観点から、運動部活動の地域への移行について、関係課と連携し、関係団体等からの意見を聞き取りながら検討していきます。

◇学校運営改善アドバイザー⁴⁷による学校訪問の中での好事例を収集するとともに、他都市での取組を情報収集するなど、業務改善に資する情報共有を積極的に行うことで学校の機能強化を図り、チームとしての学校を実現します。

◇教師業務アシスト員⁴⁸、部活動支援員⁴⁹の全校配置、校務支援システムの効果的な活用のための研修や情報提供等により教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員の時間外在校等時間について、月平均４５時間以内を目指します。

⑤学校給食費の公会計化及び学校事務の効率化 【保健給食課】

今年度の重点取組

◇学校給食費の公会計化とその他学校徴収金の取扱いについては、学校等の意見や先進地の取組を参考にしながらシステム導入の方向性を決定するなど導入スケジュールに沿って学校及び関係部局との調整を進めます。

⑥児童生徒の相談・支援体制の充実【再掲】 【次世代育成課】

今年度の重点取組

◇鶴山塾、青少年育成センター、津山市新たな居場所連絡協議会等、関係機関とのネットワークを活用した相談事業の連携強化と実効性のある支援体制を構築します。

◇不登校児童生徒の家庭等へ訪問支援を実施します。

◇鶴山塾に通塾する児童生徒へ学校と連携して支援体制の充実を図るとともに、児童生徒用タブレットの効果的な活用を研究します。**新 規**

◇鶴山塾の不登校支援事業について、地域や団体へ出前講座を実施し、市民理解を広めます。

⑦青少年育成センター機能の充実（専門的知見の活用）【再掲】 【次世代育成課】

今年度の重点取組

◇臨床心理士や弁護士等の専門家から適切な助言を得るとともに、相談員を含む職員研修を実施して資質の向上を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
幼稚園 ICT 整備事業 新規	公立幼稚園 2 園のネットワーク環境を整備する。	2, 579	こども保育課
学校 ICT 環境整備事業 重点取組	【学校通信環境強化】 ローカルブレイクアウト 構成の構築や回線増強など、学校における通信環境を強化する。 【ICTの活用支援】 Chromebook 活用やトラブルシューティング等を行う ICT 支援員を配置し、児童生徒用端末をはじめとした ICT 機器を授業で有効に活用するためのサポートを行う。	45, 583	教育総務課
小中学校の適正規模・適正配置 重点取組	複式学級となる小規模校の今後の在り方について外部の有識者等による委員会を設置し検討する。	202	学校教育課 教育総務課
部活動指導員配置事業	地域人材等を部活動指導員として学校に配置し、学校現場の教育体制の充実を図る。	2, 696	学校教育課

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
子ども若者育成相談支援事業 (青少年育成センターの機能 充実)【再掲】 重点取組	臨床心理士や弁護士等の専門家 から適切な助言を得るとともに、 相談員を含む職員研修を実施し て資質の向上を図り、より適切な 支援体制を整える。	150	次世代育成課

43 津山市小中学校の将来構想検討委員会：今後の本市の目指す学校教育のあり方を検討するため令和3年7月に設置。今後の津山市の学校教育のあり方、魅力ある学校づくりの方策、学校教育の体制整備の方策等について検討する。

44 津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針：2010年（平成22年）に、津山市立小中学校の適正規模・適正配置検討懇談会から出された意見書を踏まえ、子どもたちの教育という観点からより良い教育環境の整備と学校教育の充実のために策定した、津山市立学校の規模や配置等に関する基本的な方針。

45 保育支援システム：保育園等における日常の事務的業務等のICT化を行うシステム

46 ローカルブレイクアウト：特定のクラウドサービス向けの通信回線について、データセンターなどに設けられたインターネットとの接点を使わず、各拠点（学校等）から直接アクセスするネットワーク構成。

47 学校運営改善アドバイザー：学校事務の効率化等による学校の業務改善への助言を行う者。

48 教師業務アシスト員：教員が抱える事務作業等の負担を軽減し、授業や生徒指導等の本来の教育活動に専念できるようにするため、学校に配置する人材。

49 部活動支援員：顧問教員の負担軽減と部活動の質的向上を図るために配置されている地域の人材。

ウ. 総合的な連携体制の構築

【施策の方向性】

地域全体で学校教育を支援する体制づくりや学校・家庭・地域が連携した教育の推進のため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくり等をテーマにした親（保護者）学講座を実施します。

また、教育委員会活動の中で、民意を反映した教育施策の実現を目指すとともに、教育委員会が実施する施策等については、ホームページや「教育委員会通信」などの広報誌を通じて、積極的な情報発信に努めます。

主な取組

①教育委員会活動の活性化 【教育総務課】

今年度の重点取組

◇教育委員会が実施する施策や教育委員の活動等については、SNSやホームページ、また「教育委員会通信」などの広報紙を通じて、積極的な情報発信に努めます。

◇教育振興基本計画に基づく各教育施策の執行状況や推進体制について、PDCAサイクルを確立するため、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を作成し、外部有識者による客観的な評価を受けたうえで、その結果を公表します。

◇教育委員による学校訪問や、市民、PTA役員などとの懇談会を通じて、教育委員が学校での取組状況や課題、地域や保護者の意見を直接把握することで、より一層民意を反映した教育施策の実現を目指します。

◇教育委員会会議において、学校の教育活動実践発表の機会を確保し、学校での取組状況を的確に捉えた審議を行います。

◇総合教育会議などの場で市長と十分な協議、調整を行い、教育施策の方向性を共有しながら、実効性のある施策の推進に努めます。

②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進【再掲】 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇令和5年度のコミュニティ・スクール開始に向けて、15小中学校で設立準備委員会を設置し、各学校で関係者の十分な理解の促進や信頼関係づくり、校内のニーズ把握等を行います。

◇各学校でコミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」づくりを進めることで、地域への愛着や誇りをもち、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育てます。

◇地域行事や公民館講座等において地域における子どもたちの活躍の場を設定するなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ります。

③親（保護者）学講座の推進 【学校教育課】

今年度の重点取組

◇保護者同士の学びと交流を重視し、家庭におけるスマホ等のルールづくり、家庭学習時間確保等の喫緊の課題について、保護者同士で気軽に話し合い、ともに学ぶことで、家庭教育を支援します。

◇保護者一人ひとりが自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるよう、出前型の講座・子育てワークショップ等の学習機会や情報を提供していくとともに、津山市家庭教育支援チームによる活動についても、ファシリテーターの資質向上を図るため、研修と情報交換の場を増やすなど内容を充実していきます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
地域とともにある学校づくり 推進事業【再掲】 重点取組	学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させ、地域とともにある学校づくりの実現に取り組む。	375	学校教育課
家庭教育推進事業【再掲】	子育てや家庭教育に関する親（保護者）学講座等の研修会を開催し、家庭におけるスマホ等のルールづくりの推進、家庭学習時間の確保等の課題に対して取組み、家庭の教育力の向上を図る。	864	学校教育課

参考資料

令和4年度当初予算(教育委員会)

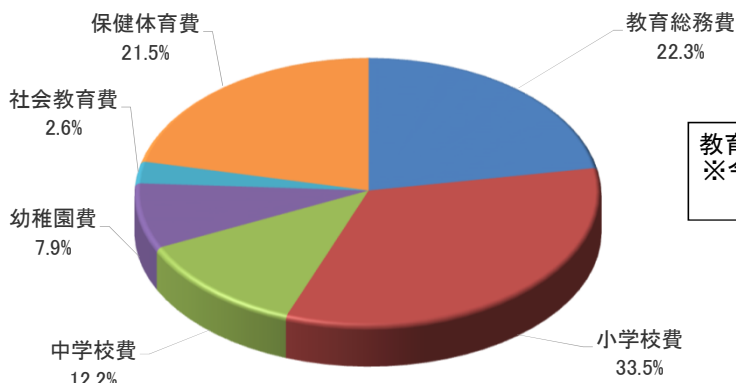
(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
1		教育委員会運営費	教育委員会の運営経費(報酬、旅費等)。	4,286	20	●	確かな学力向上対策事業	デジタル教材の導入、学校経営アドバイザーの配置、ALT派遣、市費非常勤講師の雇用等の経費	67,221
2		事務局職員給与関係費	職員の給与、手当等。	311,177	21		理科教育等設備整備事業	小中学校の理科備品等の計画的な整備(備品購入費)。	1,500
3		事務局運営費(経常)	事務執行に必要な経費(文書便委託料、消耗品費、通信運搬費等)。	12,528	22	●	学校ICT環境整備事業(小学校)	GIGAスクール構想に基づく通信料、ICT支援員派遣等	34,370
4		事務局運営費(臨時)	産休・病休等の代員臨時職員賃金、社保等。	5,382	23	●	学校ICT環境整備事業(中学校)	GIGAスクール構想に基づく通信料、ICT支援員派遣等	11,213
5		事務局施設管理運営費	小中学校施設の維持管理・運営経費(嘱託作業員報酬、設計システム賃借料等)。	3,206	24		人権学習充実拠点事業	県費により人権学習の授業公開、研究授業を行う県委託事業	252
6		学校教育関係費	児童生徒の就学指導及び学事事務に要する経費	10,502	25		小1グッドスタート支援事業	県費により、30人以上在籍の小学1年のクラスに学級担任等の補助を行う教育支援員を配置。	4,041
7		教職員資質向上事業	若手職員資質向上、小中学校連携、人権事業等	1,290	26		生き活きた教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業	県費により教員の事務作業等の負担軽減のためのアシスタントを配置	13,452
8		生徒指導対策事業	いじめ問題への対応や支援(いじめ問題対策連絡協議会委員報酬等)。	93	27	●	地域とともにある学校づくり推進事業	学校運営協議会委員報酬等	375
9	●	生徒指導・不登校対策事業	不登校への組織的対応力の向上を図るための登校支援員配置、アドバイザー派遣への費用	9,914	28		通級による指導におけるICT活用研究事業	県費により通級指導教室でのICT活用に向けての実践検証	800
10		特別支援教育推進事業	特別支援教育推進センターの非常勤相談員報酬や医療的ケア看護師報酬等。	6,470	29		ふるさと学習推進事業	つやま元気大賞表彰、ふるさと学習授業の開催、津山洋学資料館等の施設や市内企業等の見学等費用。	3,550
11		小中学校教科充実事業(経常)	PC教室PCリース料。武道や音楽の外部指導者による指導充実に係る費用等(謝礼金、修繕料等)。	20,093	1～29 教育総務費 合計				623,050
12		小学校教科充実事業(臨時)	地域教材を含む副読本作成委託費用。	2,266	30		小学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	356,667
13		小中学校課外活動費	職場体験活動、学習・発表活動などの課外活動経費	11,220	31		小学校一般管理費(経常)	県小学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	640
14		スクールヘルパー配置事業	障害介助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする児童の支援員報酬等。	54,392	32		小学校一般管理費(臨時)	電波法改正に伴うワイヤレスマイク等更新	2,000
15	●	特別支援学級充実事業	多人数特別支援学級への非常勤講師配置。きめ細かな指導の実施。	19,063	33		小学校給食管理費(経常)	給食配膳室の運営に係る費用(点検委託料等)。	5,539
16		学校教育研究センター関係費	各部会研修会により、教職員の指導力向上を図る(講師謝礼金、会場使用料等)。	523	34		小学校給食管理費(臨時)	給食用配送車駐車場舗装修繕(高倉小)	800
17		学力向上プロジェクト事業	英語指導スーパーバイザー謝礼金等	100	35		小学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	98,881
18		放課後学習サポート事業	放課後を中心に補充学習を実施する小中学校(29校)に支援員を配置(報酬等)。	5,682	36		小学校施設管理費(臨時)	屋内運動場の建具改修、老朽遊具の更新等(施設整備工事費等)。	14,050
19	●	きめ細やかな教育体制整備事業	市内小中学校に教師アシスタントと部活動指導員を配置(報酬等)。	8,089	37	●	小学校施設整備事業	大規模改修(河辺小)、トイレ、空調、プール改修等の整備費。	384,611

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
38		小学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	17,728	56		つやま東幼稚園管理運営費(経常)	つやま東幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、会計年度任用職員の経費)。	18,307
39		小学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する児童の保護者への補助金支給。	5,353	57	●	幼稚園預かり保育事業	公立幼稚園2園において、通常の保育時間終了後、家庭で保育が出来ない場合に預かる経費(会計年度任用職員の経費)。	6,134
40		小学校準要保護等児童対策費	経済的理由から就学困難な児童の保護者等に学用品や通学用品、給食費等を支給。	48,657	58		幼稚園特別支援対策事業	通級指導教室幼児部(北小・西小)の運営経費(嘱託職員等の経費)【定住自立圏連携事業】	8,209
30～40 小学校費 合計				934,926	52～58 幼稚園費 合計				220,755
41		中学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	156,566	59		つやまっ子家庭教育推進事業	親学講座や子育てワークショップ研修などの実施委託料。	864
42		中学校一般管理費(経常)	県中学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	1,050	60		二十歳を祝う会関係費	二十歳を祝う会の開催に要する費用(記念品代、案内状印刷費等)。	1,610
43		中学校一般管理費(臨時)	電波法改正に伴うワイヤレスマイク等更新	1,800	61		少年団体等育成事業(経常)	子ども会連合会補助金、子どもまつり事業委託料等。	422
44		中学校給食管理費(経常)	給食配膳室の運営に係る費用(消耗品費等)。	1,735	62		奨学金を活用した大学生等の定着促進事業	若者定住を促進する奨学金の返還金に対する補助金等	27,552
45		中学校給食管理費(臨時)	給食用配送車駐車場改良工事等(加茂中、鶴山中)	2,500	63		鶴山塾管理運営費(経常)	鶴山塾の管理運営に必要な経費(相談員報酬等)。	17,801
46		中学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	41,457	64		青少年育成センター運営費(経常)	青少年育成の推進、子ども若者育成支援事業に要する経費。	13,001
47		中学校施設管理費(臨時)	危険高木管理伐採委託、下水道事業受益者負担金等	5,892	65	●	子ども若者育成相談支援事業	ニートやひきこもり、不登校などの支援事業費等。	1,076
48	●	中学校施設整備費	校舎の大規模改修(加茂中)	70,000	66		健全育成事業(経常)	PTA連合会事務局経費、プール開放事業補助金等。	2,975
49		中学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	8,736	67		放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室委託料等。	3,230
50		中学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する生徒の保護者等への補助金支給。	2,620	68		地域学校協働本部事業	地域学校協働本部事業の実施に伴う委託料。	5,065
51		中学校準要保護等生徒対策費	経済的理由から就学困難な生徒の保護者等に学用品や通学用品、給食費等を支給。	49,200	59～68 社会教育費 合計				73,596
41～51 中学校費 合計				341,556	69		学校給食事業	親子料理教室、給食費未納者督促、学校給食会補助等費用。	403
52		幼稚園管理職員給与関係費	職員の給与、手当等。	137,287	70		小学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	44,542
53		幼稚園一般管理費(経常)	公立幼稚園2園に共通する運営経費(旅費、遊具点検・バス運行・文書集配・健康診断委託等の経費)。	32,485	71		中学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	17,655
54		幼稚園一般管理費(臨時)	幼稚園におけるマスク購入等の感染防止予防対策	1,000	72		給食センター職員給与関係費	戸島・草加部学校食育センター職員人件費。	56,328
55		つやま西幼稚園管理運営費(経常)	つやま西幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、会計年度任用職員の経費)。	17,333	73		給食センター管理運営費(経常)	戸島・草加部学校食育センターに係る運営経費。	471,707

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
74		戸島学校給食センター施設・設備改修事業	戸島学校食育センター施設・設備の改修。	10,320					
69～74 保健体育費 合計				600,955					
教育費(教育委員会所管) 合計(千円)				2,794,838					

令和4年度教育費の内訳



教育費 合計 2,794,838千円
 ※令和3年度 2,398,603千円
 (昨年度比 116.52 %)

令和4年度 津山市磯野計記念奨学金特別会計

(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額
75		奨学金貸付金 合計	大学生等への奨学貸付金等。	6,848

令和4年度 津山市奨学金特別会計

(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額
76		奨学金貸付金 合計	高校生、大学生等への奨学貸付金等。	10,172

一般会計 令和4年度6月補正予算要求一覧表(教育費)

01 一般会計

(単位:千円)

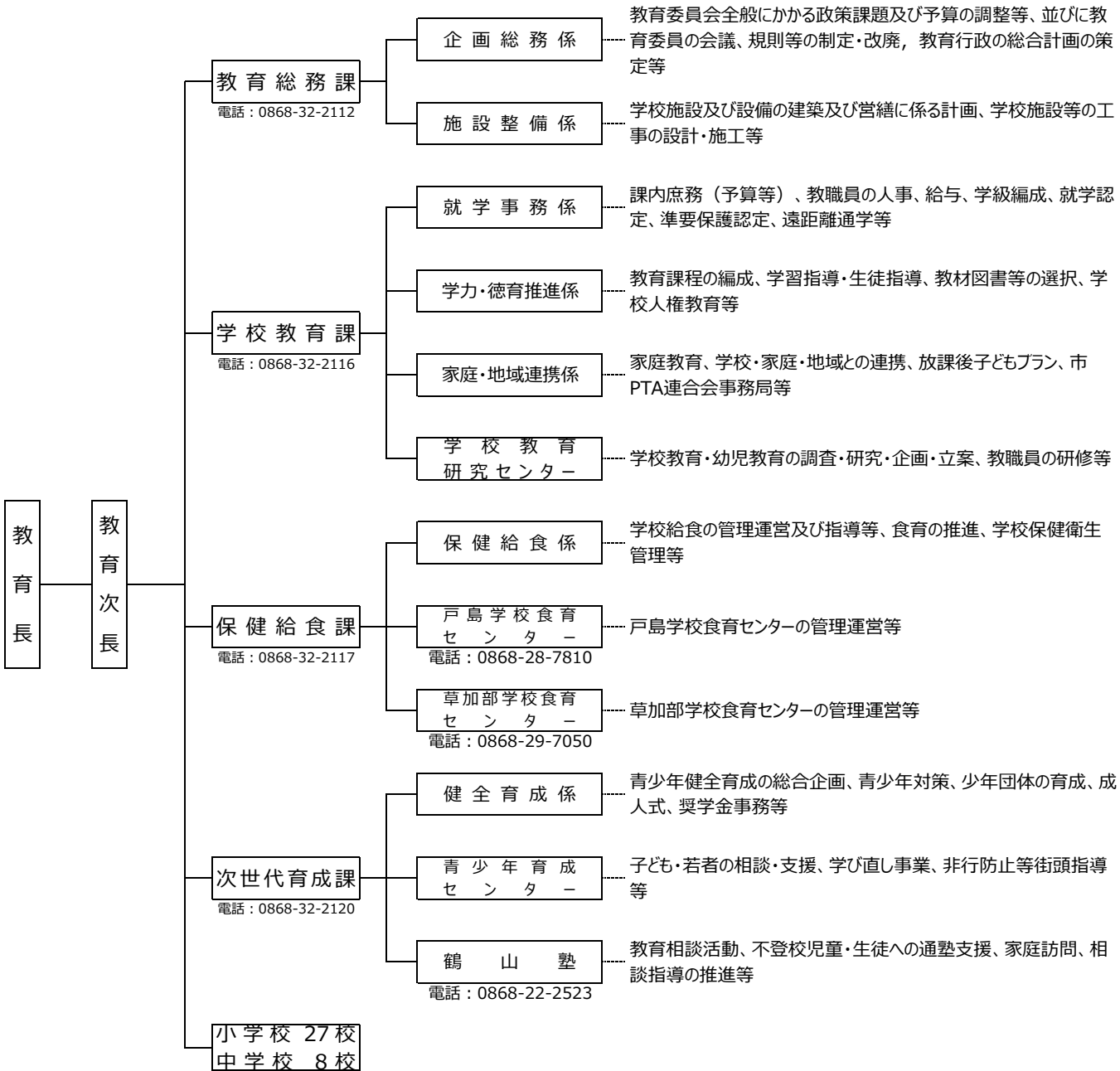
事業区分	予算現額	内示額	特定財源	一般財源	備考
事務局費; 事務局運営費(経常)	12,528	0	440	△ 440	財源補正(デジタル田園都市国家構想推進交付金充当)
教育振興費; 学校ICT環境整備事業(小学校)	34,370	0	4,303	△ 4,303	主要事業 財源補正(デジタル田園都市国家構想推進交付金充当)
教育振興費; 学校ICT環境整備事業(中学校)	11,213	0	2,121	△ 2,121	主要事業 財源補正(デジタル田園都市国家構想推進交付金充当)
学校管理費; 小学校施設管理費(臨時)	14,050	17,000	0	17,000	佐良山小(屋上防水改修工事) 中正小(浄化槽排水管路移設工事)
学校管理費; 小学校施設整備事業	384,611	23,000	6,500	16,500	主要事業 加茂小(校舎空調改修;実施設計) 高田小(プール改修)
学校管理費; 放課後児童クラブ施設整備事業	0	13,000	0	13,000	主要事業 西小学校児童クラブ棟等解体工事
学校管理費; 中学校一般管理費(臨時)	5,892	13,500	0	13,500	勝北中(屋根屋上防水改修工事) 鶴山中(部室屋根塗装改修工事)
教育総務課計		66,500	13,364	53,136	
教育振興費; 教職員資質向上事業	1,290	402	0	402	津山市保幼小中中人権教育研究協議会補助金
教育振興費; 生徒指導・不登校対策事業	9,914	4,706	11	4,695	主要事業 中学校登校支援員配置に伴う経費(報酬ほか)
教育振興費; 確かな学力向上対策事業	67,221	0	6,813	△ 6,813	主要事業 財源補正(デジタル田園都市国家構想推進交付金充当)
教育振興費; 小1グッドスタート事業	0	3,100	0	3,100	主要事業 小1グッドスタート教育校支援員配置に伴う経費(報酬ほか)
教育振興費; 新型コロナウイルス感染症対策事業	0	5,000	5,000	0	修学旅行キャンセル料等補助金
教育振興費; 小学校準要保護等児童対策費	48,657	6,237	0	6,237	主要事業 扶助費(給食費補助2割増額)
学校管理費; 中学校一般管理費(経常)	1,050	297	0	297	中学校体育連盟補助金
教育振興費; 中学校準要保護等児童対策費	49,200	4,211	0	4,211	主要事業 扶助費(給食費補助2割増額)
青少年育成費; 健全育成事業(経常)	2,975	1,250	0	1,250	学校プール開放事業に関する補助金
学校教育課計		25,203	11,824	13,379	
保健体育総務費; 学校給食事業	403	3,010	0	3,010	学校給食会補助金
保健体育総務費; 部活動を通じた食育実践事業	0	601	600	1	部活動を通じた食育の実践に伴う経費(謝金ほか)
保健体育総務費; 小学校保健事業	44,542	104	0	104	県学校保健会津山支部補助金
保健体育総務費; 中学校保健事業	17,655	54	0	54	県学校保健会津山支部補助金
給食センター費; 給食センター管理運営費(経常)	471,707	1,100	0	1,100	食器補充
給食センター費; 戸島学校食育センター施設・設備改修事業	10,320	12,096	0	12,096	施設修繕費用
保健給食課計		16,965	600	16,365	

事業区分	予算現額	内示額	特定財源	一般財源	備考
青少年育成費； 少年団体等育成事業（経常）	422	516	0	516	子ども会連合会補助金
青少年育成費； 青少年育成センター運営費（経常）	13,001	403	0	403	警察署管内少年警察協助力連絡協議 会補助金 青少年育成指導委員連絡会補助金
次世代育成課計		919	0	919	
教育委員会事務局 計		109,587	25,788	83,799	
幼稚園費； 幼稚園一般管理費（経常）	177	4	0	4	岡山県学校保健会津山支部補助金
幼稚園費； 幼稚園一般管理費（臨時）	1,000	291	0	291	幼稚園職員用抗原検査キット
幼稚園費； 幼稚園ICT整備事業	0	2,579	1,083	1,496	幼稚園ネットワーク環境整備
教育振興費； 幼稚園教育振興費	0	876	0	876	私立幼稚園連合会への補助金
教育振興費； 人権学習充実拠点園事業	0	111	111	0	岡山県人権学習充実拠点園事業 （つやま西幼稚園）
こども保育課計		3,861	1,194	2,667	
教育費 合計		113,448	26,982	86,466	

教育委員会の執行体制

(令和4年4月1日)

<教育委員会事務局>



<補助執行を行う市長部局の部署>

